

九州運輸局長

福岡運輸支局長 殿

宣 誓 書

当社及び当社役員は貨物自動車運送事業法第5条に規定する欠格事由に該当しないことを宣誓致します。

また、貨物自動車運送事業法及び道路運送法違反により、申請日前3ヶ月（悪質な違反については6カ月）に自動車その他の輸送施設の使用停止以上の処分又は使用制限（禁止）の処分を受けておりません。

なお、この宣誓書が事実と相違した場合は、いかなる処分を受けても異議申し立て致しません。

令和 年 月 日

住 所
氏名又は名称
代表者の氏名

㊞